

2019年9月12日

お客様各位

F F G証券株式会社

消費税率引き上げに伴う株式注文の発注制限に関するお知らせ

2019年10月1日（火）より消費税及び地方消費税の税率が現行の8%から10%に引き上げられます。

税率の引き上げに伴い、10月1日（火）を跨ぐ株式注文の発注を、以下の要領で制限させていただきますので、ご了承ください。

1. 対面取引のお客様

9月30日（月）の注文の有効期限は当日のみとなります。未約定の注文を継続される場合は10月1日（火）に改めてご注文ください。

2. インターネット・トレードのお客様

① 9月決算銘柄の権利付最終日の9月26日（金）までとなり、権利落ち後に「期間指定」をする際は、最長で9月30日までとなります。

② 9月決算でない銘柄の9月19日（木）引け後から9月30日（月）までのご注文の入力につきましては、「期間指定」をする際、最長で9月30日までとなります。

なお、10月1日（火）以降のご注文は、10月1日から発注いただけます。

※ご不明な点がございましたら、対面取引のお客様はお取引店へ、ネット専用のお客様はお客様サポートセンター（0120-066-806）にお問い合わせ下さい。